

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【縦覧に供する場所】 福井支店  
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店  
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第1四半期累計期間	第83期 第1四半期累計期間	第82期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(千円)	980,586	1,324,680	4,973,159
(内、受入手数料)	(千円)	( 967,000)	( 1,309,029)	( 4,912,637)
純営業収益	(千円)	975,182	1,319,800	4,948,765
経常利益	(千円)	283,395	523,572	1,898,643
四半期(当期)純利益	(千円)	195,105	346,041	1,205,898
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数	(株)	2,660,000	2,660,000	2,660,000
純資産額	(千円)	8,779,271	10,032,930	9,910,597
総資産額	(千円)	16,653,414	19,766,239	19,886,781
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	73.35	130.10	453.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	80.00
自己資本比率	(%)	52.7	50.8	49.8
自己資本規制比率	(%)	713.8	693.4	705.8

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本規制比率は、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

また、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの分析については記載を省略しております。

#### (1) 財政状態の分析

##### 資産

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ1億20百万円減少し、197億66百万円となりました。

信用取引資産が3億43百万円、募集等払込金が34百万円、現金・預金が23百万円それぞれ増加し、預託金が6億55百万円、約定見返勘定が43百万円それぞれ減少したこと等により流動資産は2億82百万円減少し、159億18百万円となりました。建設仮勘定が1億60百万円増加したこと等により固定資産は1億61百万円増加し、38億48百万円となりました。

##### 負債

預り金が3億43百万円、信用取引負債が1億98百万円、繰延税金負債が61百万円それぞれ増加し、未払法人税等が5億33百万円、賞与引当金が1億48百万円、受入保証金が75百万円、役員賞与引当金が73百万円それぞれ減少したこと等により負債合計は2億42百万円減少し、97億33百万円となりました。

##### 純資産

利益剰余金が1億33百万円増加し、評価・換算差額等が10百万円減少したこと等により純資産は1億22百万円増加し、100億32百万円となりました。

当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てており、固定資産の取得についても自己資金で賄っております。前事業年度は大型の設備投資がありませんでしたが、投資有価証券の値上がりにより投資その他の資産が増加した結果、固定資産が3億22百万円増加しました。当第1四半期累計期間では、2022年4月に予定している敦賀支店の開設に向けた新店舗の建設に伴い、建設仮勘定が増加したこと等により固定資産は1億61百万円の増加となっております。

また、利益剰余金の増加等により純資産は100億32百万円となりました。

#### (2) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、一部持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルスの感染拡大により一部地域で緊急事態宣言の再発出が行われ経済活動が制限される等収束の兆しが見えず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内の株式市場では、29,441円で始まった4月の日経平均株価は、バイデン米大統領が打ち出した巨額のインフラ投資計画等を背景に堅調な米国株の流れを引き継ぎ、4月6日に30,208円の高値を付けましたが、新型コロナウイルスの変異種が国外で猛威を振るうなか、国内でも感染拡大に歯止めがかからないことによりリスク回避姿勢が強まり下落基調となりました。5月の大型連休明けは持ち直しの動きが見られたものの、米国でインフレへの懸念が強まったことから米長期金利が上昇すると日経平均株価は急落し、5月13日には27,385円まで下値を切り下げました。その後、米長期金利の上昇が一服したこと等により日経平均株価は反発し、新型コロナウイルスに対するワ

クチン接種の進展に伴う経済正常化への期待が下値を支え、28,500円から29,500円のレンジで推移する堅調な展開が続きました。6月中旬には、米連邦公開市場委員会（FOMC）による金融緩和縮小の懸念が強まると日経平均株価は急落し、28,000円を割り込みましたが、日銀が上場投資信託（ETF）を買い入れたことで買い安心感が広がり、また、一部地域で緊急事態宣言が解除されまん延防止等重点措置に移行されたこと等も好感され、29,000円を回復しました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大への警戒感が重しとなり上値は重く、日経平均株価は28,791円で引け、当第1四半期を終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、株式営業や債券販売、投資信託販売を中心に営業を展開しました。株式営業においては、「情報シャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌に加え、専門調査機関の作成するレポートによる情報提供をはじめ、お客様のニーズにお応えする提案・サポート等を積極的に行いました。債券販売においては、他社株転換条項付円建社債や日経平均株価連動円建社債の販売を継続的に推進しました。投資信託販売においては、デジタルヘルス株式ファンドをはじめ多種類の投資信託を取り扱いました。この他、定時定額に投資信託を買い付ける投信積立やつみたてNISAを積極的に提案し、顧客層の拡大と証券投資普及を図りました。

その結果、当第1四半期累計期間の営業収益は13億24百万円（前年同期比35.1%増）、純営業収益は13億19百万円（同35.3%増）、経常利益は5億23百万円（同84.7%増）、四半期純利益は3億46百万円（同77.4%増）となりました。

当第1四半期累計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

#### 受入手数料

当第1四半期累計期間の受入手数料の合計は13億9百万円（前年同期比35.4%増）となりました。その内訳は次のとおりであります。

##### ・委託手数料

株券に係る委託手数料は4億68百万円（同16.8%減）となりました。受益証券等を含めた委託手数料の合計は、4億74百万円（同18.1%減）となりました。

##### ・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は7億16百万円（同114.0%増）となりました。

##### ・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は76百万円（同212.0%増）となりました。

##### ・その他の受入手数料

その他の受入手数料は41百万円（同44.4%増）となりました。

#### トレーディング損益

トレーディング損益は3百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

#### 金融収支

金融収益が12百万円（前年同期比25.3%増）、金融費用が4百万円（同9.7%減）となった結果、差し引き金融収支は7百万円（同67.5%増）となりました。

#### 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は8億7百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

当第1四半期累計期間の受入手数料の合計は13億9百万円（前年同期比35.4%増）で、その商品別内訳は、株券4億69百万円（同16.8%減）、債券7億16百万円（同114.0%増）、受益証券1億16百万円（同93.4%増）、その他7百万円（同17.8%減）であります。日経平均株価が大きく上昇した前第1四半期累計期間に比べ、当第1四半期累計期間は、日経平均株価が高値圏で揉み合う展開となったことから、株券部門においては前年同期に比べ手数料が減少しました。一方、他社株転換条項付円建社債及び投資信託の販売が好調であったことから、債券部門及び受益証券部門においては前年同期に比べ手数料が大きく増加しました。その結果、当社が採用する経営指標である経費力カバー率は目標とする80%を大幅に上回る105.6%（前第1四半期累計期間は59.6%）となりました。

また、当社は経営戦略の一つとして「新規顧客の獲得」を掲げ、その指標として5年間で15,000口座の新規顧客の獲得を目指し、単年度においては3,000口座以上の獲得を目安としております。当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として不特定の方々への飛び込み訪問による新規顧客の獲得を控える等、営業活動が制限される厳しい状況でしたが、単年度における進捗率は36.5%（前第1四半期累計期間は24.3%）と第1四半期累計期間における目標値である25%を大きく上回ることができました。これは、電話による接触を幅広く行うとともに、既存顧客から証券投資に関心をお持ちの方を紹介していただく等、顧客基盤の拡大を図ったことに加え、ビジネスインテリジェンス（BI）ツールを活用することで営業員がリアルタイムで営業の現

状を視覚的に把握することが可能となり、新規顧客の獲得に対する意識がより高まったためであります。また、当社は2022年4月に敦賀支店の新設を計画しており、福井県嶺南地区における新規顧客の獲得にも注力しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,660,000	2,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
計	2,660,000	2,660,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		2,660,000		857,075		357,075

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,659,100	26,591	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	2,660,000		
総株主の議決権		26,591	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

(注) 2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、168株であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 今村証券株式会社	石川県金沢市十間町25	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取が39株あったことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、168株となっております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期累計期間末日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	早川 潤	1976年 6月5日	2011年 12月 弁護士登録 2011年 12月 中島史雄法律事務所（現 中島・早川・北村法律事務所）入所 2021年 7月 （現任） 当社監査役（現任）	(注)2		2021年 7月8日

- (注) 1. 監査役早川潤は、社外監査役であります。  
 2. 監査役の任期は、就任の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	中村 善宏	2021年7月8日 (逝去による退任)

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性比率

男性11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率8.3%）



### 3 【業務の状況】

#### (1) 受入手数料の内訳

##### 科目別内訳

(単位：千円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間
委託手数料	579,084	474,494
（株 券）	( 562,247)	( 468,066)
（受益証券）	( 16,787)	( 6,398)
（その他）	( 50)	( 29)
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	334,851	716,692
（債 券）	( 334,851)	( 716,692)
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	24,605	76,758
（株 券）	( - )	( 51)
（債 券）	( 25)	( 24)
（受益証券）	( 24,579)	( 76,682)
その他	28,458	41,084
（株 券）	( 1,161)	( 916)
（債 券）	( - )	( 1)
（受益証券）	( 18,708)	( 33,098)
（その他）	( 8,588)	( 7,068)
合 計	967,000	1,309,029

##### 商品別内訳

(単位：千円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間
株券	563,409	469,033
債券	334,876	716,719
受益証券	60,075	116,178
その他	8,638	7,097
合 計	967,000	1,309,029

#### (2) トレーディング損益

(単位：千円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間
株券	1,036	1,518
債券	2,063	1,152
その他	600	590
合 計	3,700	3,261

(3) 株券売買高（先物取引を除く）

（単位：千円）

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間
株券	63,416,451	54,213,383
（受託）	（ 63,367,586）	（ 54,138,383）
（自己）	（ 48,865）	（ 74,999）

(4) 引受け・募集・売出しの取扱高

（単位：千円）

		前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間
引受高	株券（金額）	-	-
	債券（額面金額）	7,413,000	18,907,000
募集・売出しの取扱高	株券（金額）	-	1,410
	債券（額面金額）	7,420,720	18,926,600
	受益証券（額面金額）	19,542,652	31,800,552

（注）募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

		前第1四半期 会計期間末	当第1四半期 会計期間末
基本的項目(千円)	(A)	8,387,557	9,531,446
補完的項目(千円)	その他有価証券評価差額金 （評価益）等	391,713	501,484
	金融商品取引責任準備金等	12,750	21,682
	一般貸倒引当金	747	960
	(B)	405,211	524,127
控除資産(千円)	(C)	2,694,648	2,985,875
固定化されていない自己資本(千円)	(A) + (B) - (C) (D)	6,098,121	7,069,698
リスク相当額(千円)	市場リスク相当額	149,107	182,100
	取引先リスク相当額	61,044	83,765
	基礎的リスク相当額	644,099	753,671
	(E)	854,251	1,019,537
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	713.8	693.4

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	6,853,356	6,876,884
預託金	5,717,122	5,061,682
顧客分別金信託	5,690,000	5,030,000
その他の預託金	27,122	31,682
約定見返勘定	124,980	81,131
信用取引資産	3,191,404	3,534,496
信用取引貸付金	3,081,714	3,476,351
信用取引借証券担保金	109,690	58,145
募集等払込金	32,057	66,672
短期差入保証金	151,201	154,325
前払費用	28,263	30,616
未収収益	71,629	82,949
その他の流動資産	31,081	30,227
貸倒引当金	878	960
流動資産計	16,200,218	15,918,025
固定資産		
有形固定資産	2,583,418	2,764,661
建物(純額)	1,380,595	1,378,469
器具備品(純額)	130,573	129,207
土地	1,072,249	1,094,213
建設仮勘定	-	160,048
その他	-	2,723
無形固定資産	13,407	13,036
ソフトウェア	3,191	2,839
電話加入権	9,438	9,438
その他	777	758
投資その他の資産	1,089,737	1,070,515
投資有価証券	1,058,106	1,038,207
長期差入保証金	7,432	7,370
長期前払費用	4,646	5,384
その他	19,553	19,553
貸倒引当金	1	1
固定資産計	3,686,563	3,848,213
資産合計	19,886,781	19,766,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	10	-
デリバティブ取引	10	-
信用取引負債	1,634,773	1,833,027
信用取引借入金	1,502,506	1,764,028
信用取引貸証券受入金	132,267	68,999
預り金	5,551,259	5,894,857
顧客からの預り金	4,434,961	4,085,303
その他の預り金	1,116,298	1,809,553
受入保証金	1,044,929	969,463
未払金	147,161	138,148
未払費用	58,414	38,771
未払法人税等	649,258	116,121
賞与引当金	287,680	139,200
役員賞与引当金	99,470	26,320
流動負債計	9,472,957	9,155,910
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	76,894	138,456
退職給付引当金	5,729	11,621
役員退職慰労引当金	398,921	405,636
固定負債計	481,544	555,715
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	20,724	20,724
商品取引責任準備金	958	958
特別法上の準備金計	21,682	21,682
負債合計	9,976,184	9,733,308
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	857,075	857,075
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	125,000	125,000
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	6,200,000	7,200,000
繰越利益剰余金	1,859,324	992,575
利益剰余金合計	8,184,324	8,317,575
自己株式	192	278
株主資本合計	9,398,282	9,531,446
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	512,314	501,484
評価・換算差額等合計	512,314	501,484
純資産合計	9,910,597	10,032,930
負債・純資産合計	19,886,781	19,766,239

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収益		
受入手数料	967,000	1,309,029
委託手数料	579,084	474,494
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	334,851	716,692
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	24,605	76,758
その他の受入手数料	28,458	41,084
トレーディング損益	3,700	3,261
金融収益	9,886	12,389
営業収益計	980,586	1,324,680
金融費用	5,403	4,880
純営業収益	975,182	1,319,800
販売費・一般管理費		
取引関係費	54,636	66,842
人件費	530,520	586,015
不動産関係費	19,681	35,995
事務費	17,563	23,985
減価償却費	28,412	29,842
租税公課	16,024	18,927
貸倒引当金繰入額	130	81
その他	36,896	46,122
販売費・一般管理費計	703,864	807,812
営業利益	271,317	511,987
営業外収益	1 12,629	1 11,595
営業外費用	2 551	2 10
経常利益	283,395	523,572
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	4,372	0
特別利益計	4,372	0
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,475
固定資産除売却損	-	284
商品取引責任準備金繰入額	0	-
特別損失計	0	4,759
税引前四半期純利益	287,767	518,812
法人税、住民税及び事業税	53,660	106,616
法人税等調整額	39,000	66,155
法人税等合計	92,661	172,771
四半期純利益	195,105	346,041

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更による当第1四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
受取配当金	11,658千円	9,365千円
為替差益	707 "	1,958 "
その他	263 "	270 "
計	12,629千円	11,595千円

2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
その他	551千円	10千円
計	551千円	10千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	28,412千円	29,842千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	59,848	22.50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	212,789	80.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。



(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	営業収益
主要な財又はサービス	
株券	469,033
債券	716,719
受益証券	116,178
その他	7,097
顧客との契約から生じる収益	1,309,029
その他の収益	15,650
外部顧客への営業収益	1,324,680

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	73円35銭	130円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	195,105	346,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	195,105	346,041
普通株式の期中平均株式数(株)	2,659,918	2,659,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

今村証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、今村証券株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。